

松山東雲女子大学・松山東雲短期大学における内部質保証に関する方針

2022年4月1日制定

2024年4月1日改正

松山東雲女子大学・松山東雲短期大学は、内部質保証を推進するため、次のとおり方針を定める。

1. 基本方針

建学の精神、使命・目的及び教育目的の達成のため、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行い、その結果に基づいた継続的な改善・改革を推進し、大学の質を自ら保証する「内部質保証」に取り組む。また、これらの取り組み内容について学外に発信することで、社会に対する説明責任を果たすとともに、社会的信頼の向上を図る。

2. 内部質保証の組織体制

(1) 学長は、内部質保証に関する業務を統括し、最終責任を負う。

(2) 自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員会は、自己点検・評価及び内部質保証活動を推進する。

(3) 教職協働協議会

教職協働協議会は、自己点検・評価項目について情報共有し、全学的協力体制を図る。

(4) 教学協議会

教学協議会は、教学の全学的な方針を協議し、3つのポリシーを起点とする教育の質保証について推進する。

(5) 学外第三者で構成される組織

本学の自己点検・評価結果についてその客観性及び妥当性に関する検証をする。

3. 内部質保証のためのPDCAサイクル

(1) PLAN

①自己点検・評価委員会は、自己点検・評価項目を策定する。

②教職協働協議会及び教学協議会において自己点検・評価項目を情報共有し、各学科、各執行部・委員会・センターで自己点検・評価活動計画案が策定される。その活動計画案は、自己点検・評価委員会での協議後、教授会において報告される。

(2) DO

①自己点検・評価活動計画に基づき、諸活動について検証する。

(3) CHECK

①各学科、各執行部・委員会・センターは自己点検・評価活動の結果を自己点検・評価委員会に報告する。

②自己点検・評価委員会は、報告内容等について教職協働協議会、教学協議会において協議したうえで自己点検・評価報告書を作成し、教授会において報告するとともに学外に公表する。

(4) ACTION

①自己点検・評価委員長（学長）は、自己点検・評価報告書を基に、自己点検・評価委員会において適切な改善策を検討し実施する。

②自己点検・評価委員長（学長）は、自己点検・評価報告書を基に明らかとなった重要課題について、次年度以降の中期計画に改善策を反映するなど、内部質保証を推進する。

以上

松山東雲女子大学 松山東雲短期大学 内部質保証体制

